

令和2年度 第3回定例会

(会期：9月8日～16日)

主な案件

- ・固定資産評価委員の選任
- ・人権擁護委員の推薦
- ・条例の改正
- ・一般会計補正予算
- ・各特別会計補正予算
- ・一般質問
- ・令和元年度決算審査
- ・選挙管理委員の選出
- ・意見書の採択

◆財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の改正

【提案の理由】

普通財産に係る譲与に関し項目を追加するため、条例の一部を改正するもの。
(寄付によって取得した土地、建物等の財産のうち、公用、公共が見込まれないものの譲与、貸付するもの。)

問 五十嵐 敏夫 議員

譲与、貸付の相手先は、本町出資法人とあるが相手先と趣旨を伺う。

答 総務課長

相手先は、七ヶ宿観光開発(株)や、まちづくり(株)、(株)くらし研究所など町が係わっている法人である。趣旨は移住定住や関係人口拡大を図るため。

問 梅津 政志 議員

譲渡先が転売あるいは担保にしないための制限規定は。

答 総務課長

町の事業と同様な位置付けと考えているので、それ以外に使用することは制限する。

問 村上 満 議員

高齢化が進み、寄付者が増えるのでは。

答 総務課長

寄付については、すべて受け入れるものではない。

問 梅津 政志 議員

寄付を受ける物件の利用価値の判断基準は。

答 町民税務課長

100万円程度で改修して利用できる物件。費用を少なく利用できるならば寄付を受け付ける。

◆七ヶ宿町手数料徴収条例の改正
【提案の理由】
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律の改正によるもの。

問 梅津 政志 議員

以前の個人番号通知カードは証明書などに利用できるのか。

答 町民税務課長

証明書などには無効だが、マイナンバーの確認には活かされる。



▲第3回定例会

令和2年度

補正予算

(第5号)

一般会計

200万円

追加

主な歳入

県補助金 1061万3千円
鳥獣被害防止総合支援事業交付金

諸収入 280万4千円
障害者介護給付費返還金など

主な歳出

297万9千円
インフルエンザ予防接種事業

294万8千円
公営住宅長寿命化計画策定業務

434万6千円
町有林造林事業(不足見込)

110万円
移住定住支援事業補助金

問 五十嵐 敏夫 議員

インフルエンザ予防接種は町民無料とのことだが、町内事業所へ勤めている人は対象になるのか。又、接種時期は。

答 健康福祉課長

町外在住者でも町内に勤務先があれば対象である。時期は、町民は10月1日から、町外者は11月2日より年内接種に限ります。

問 渡部 英幸 議員

東寺入沢の改修(追加)工事内容は。

答 農林建設課長

大雨で集水枡を乗り越えてしまう問題があり流速を軽減するための改修工事です。

問 梅津 政志 議員

旧防火水槽撤去工事の理由は。

答 総務課長

土地所有者から撤去依頼があり、近くに防火水槽があるため。

問 渡部 英幸 議員

公営住宅長寿命化対策とは。

答 農林建設課長

計画は5年ごとの見直しのため、住宅の状況などを分析して見直しを行う。

問 吉田 修 議員

町有林造林事業の場所と委託先は。

答 農林建設課長

場所は東谷地山で業者はまだ決まっていない。

議員視察研修など自粛

△193万2千円減額
コロナ感染症対策に伴う財政支援対策のため